

創作的活動



余暇活動



本人(自治会)活動



各種行事



その他の支援(サービス)・就労支援・社会生活支援・相談援助・事業所外支援(家庭訪問等)・送迎サービスなど

GH HANA

GH 上田・杉沢

共同生活援助事業(グループホーム)

GH ハビネス

GH コバン



カナンの園の願い

「私達は、神に作られた大切な一人ひとりとして生かされています。」

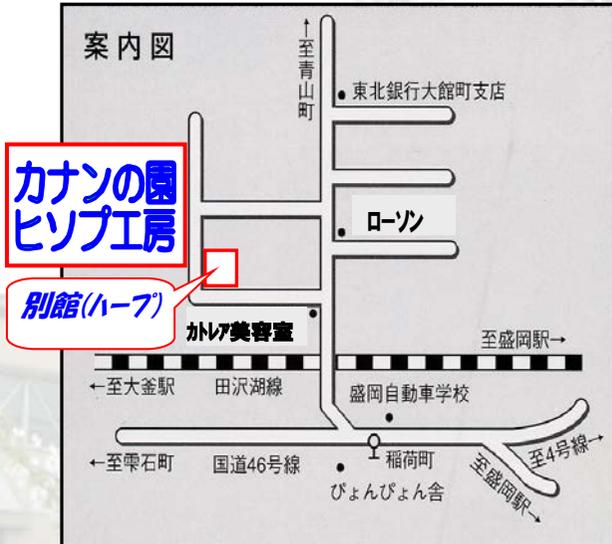
カナンの園はキリストの愛をもとに、障がい者といわれている人々を中心として、全ての人が互いに尊重しつつ助け合って生きていく社会の実現をめざします。

ボランティアを募集しています。

作業援助や余暇支援などのボランティアをして下さる方を随時募集しています。お気軽にお問い合わせ下さい。



案内図



交通機関ご案内

岩手県交通のバス利用：盛岡駅⑩番バス乗り場より乗車、繋温泉行・雫石行・鶯宿温泉行で稲荷町下車 徒歩10分



社会福祉法人 カナンの園 指定生活介護事業所

ヒソプ工房(本館) ハーブ(別館)



〒020-0147

ヒソプ工房(本館)盛岡市大館町28番53号

TEL 019-646-8581 FAX 019-646-8582

ハーブ(別館)盛岡市大館町25番21号

TEL&FAX 019-643-6365

E-mail hisopu@canaan-jp.net

http://www.canaan-jp.net/

施設案内

目的

障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するため、事業所通所により生産活動、創作活動、給食、介護サービスや訓練等を行ない、心のリフレッシュを図ると共に自らの精神的パワーを向上できるための支援を行ないます。

経営主体

社会福祉法人 カナンの園

法人事務局：岩手県二戸郡一戸町中山字大塚4番地7

いわいの記念館内 TEL:0195(36)1026 FAX:0195(36)1027

施設規模

構造	ヒソブ工房(本館)	ハーブ(別館)
	耐火構造・準耐火構造・木造(一部2階建)	木造(2階建)
述べ床面積	658.045㎡	96.06㎡
敷地面積	2162.17㎡	171.03㎡

開所年月日 1992年4月1日 通所定員 40名
日中一時支援事業(市町村事業)

(盛岡市・滝沢市・紫波町)10名

共同生活支援事業(グループホーム)定員31名

- ・盛岡第1ケアホーム(HANA)盛岡市緑が丘三丁目6番34
TEL:019(663)5857
- ・盛岡第2 " (上田) 盛岡市上田2丁目17番1
TEL:019(622)2200
- ・盛岡第3 " (杉沢) 盛岡市上田2丁目17番7
TEL:上田と同じ
- ・盛岡第4 " (ハビネス)盛岡市永井20地割61番地12
TEL:019(638)2928
- ・盛岡第5 " (コバン)盛岡市仙北1丁目8番16
TEL:019(635)7878
- ・盛岡第6 " (ポミエ)盛岡市大館町8番6号
TEL:019(681)6767 ※他にサテライトホーム2か所

特定相談支援事業(計画相談)

相談支援事業所「らぼーる」(コバン併設)盛岡市仙北1丁目8番16
TEL:019(656)7314

地域活動支援センターII型事業(盛岡市・滝沢市・花巻市・雫石町)
地域活動支援センターヒソブ工房 利用定員25名

生産活動の内容

ヒソブ工房(本館)



ハーブ(別館)



生産活動の工賃

生産活動を通じて発生した事業収入から必要な経費を差し引いた額を工賃として、利用者に支払います。

週間予定表

ヒソブ工房(本館)	クラブ活動	ハーブ(別館)
月・火・水・木・金	土(月1回)	月・火・水・木・金
送迎出発	8:15	
	8:40	送迎出発
出勤・着替え・朝礼	9:15	
作業	9:50	出勤・着替え・朝礼・作業
昼食・休憩	12:00	昼食・休憩
作業	13:15	創作・余暇活動
掃除・着替え	15:30	終了・片付け
退勤・送迎出発	15:50	退勤・送迎出発

職員構成

(2015.4月現在)

- 事業所長 1名(サービス管理責任者兼)
- 副事業所長 1名(GHサービス管理責任者兼務1名)
- 事務員 3名
- 生活支援員 10名
- 生活支援員補助 1名
- 栄養士 1名(調理員兼務)
- 調理員 2名
- 運転手 1名(生活支援補助兼務)
- 看護職員 1名
- GH世話人 5名
- 相談支援専門員 3名(専従1 兼務2)
- 生活支援ワーカー 5名(補助含む)
- 嘱託医 (1名) 計31名+(1名)

利用料について

ご契約者の障害程度区分に応じたサービス利用料金から、利用者負担額(個人の状況に応じて)と食費(1食税込670円減免は税込310円)の合計額をお支払い頂きます。

利用希望

利用を希望される方は、市町村福祉課窓口で相談し、受給者証発行の手続きをして下さい。(但し、障害程度区分認定を受け、区分3以上の方が対象となります。)

協力医療機関

久保田医院(盛岡市大館町) 久保田公宣 医師